

足寄町水道事業経営戦略

団 体 名：足寄町

事 業 名：足寄町水道事業

策 定 日：令和 8 年 3 月

計 画 期 間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 29 年 10 月 1 日	計 画 給 水 人 口	7,300 人
法 適（全 部・財 務） ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	4,683 人
		有 収 水 量 密 度	千m ³ ／ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水 ， ☐ ダム ， ☒ 伏流水 ， ☐ 地下水 ， ☐ 受水 ， ☐ その他 （複数選択可）				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	102.02	千m	
	配水池設置数	1				
施 設 能 力	3,450 m³／日		施 設 利 用 率	45.12		%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	資金収支方式 資産維持費相当額については算定されていない	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 5 年 3 月 1 日	

(例)

＜料金表＞			税抜き
区 分	基本水量	基本料金	超過料金
家 事 用	8立法メートル	1,972円	1立方メートル増毎185円
家 事 用（2）	5立法メートル	1,231円	-
業 務 用	15立法メートル	4,240円	1立方メートル増毎240円
団 体 用	15立法メートル	4,527円	1立方メートル増毎287円
工 業 用	40立法メートル	9,351円	1立方メートル増毎222円
臨 時 用		569円	1立法メートルあたり

④ 組 織

水道事業会計に計上される職員は事務職3名、技術職員1人だが、ほかに建設課上下水道室職員3名が併任発令されている

課長職1名(水道事業会計) 室長職1名、担当主査2名(うち1名が水道事業会計) 担当(事務)2名(うち1名が水道事業会計) 担当(技術)2名(うち1名が水道事業会計)

＜職員数・職種・年齢構成等＞

	上下水道課	うち水道事業会計
61歳～	0人	0人
51～60歳	4人	2人
41～50歳	0人	0人
31～40歳	1人	1人
～30歳	3人	1人
合計	8人	4人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

収入においては、給水人口の減少に伴い料金収益も減少しているが、未納が発生しないよう取り組んでいる。また令和6年度には口座振替キャンペーンを実施し、収納率の向上を図っている。

費用については、民間活用として施設維持及び検針を業務委託している。他の費用についても常に節減に努めている。広域化については特に取り組みをしていないが、北海道が策定する広域化プランに基づいて進めることとしている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表添付

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は足寄町人口ビジョン(上位・中位)、社人研の推計から足寄町人口ビジョン中位を採用し、減少率を1.06％に設定している。あわせて給水人口も減少率を1.06％に設定した。人口の年齢構成は75歳以上で27.5％(令和8年1月時点)を占めており、出生数も年々減少していることから人口は加速度的に減少していくことが予想される。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7予定	R8予定	R9予定	R10予定	R11予定	R12予定	R13予定	R14予定	R15予定	R16予定	R17予定
行政区域内人口	6,667	6,551	6,421	6,256	6,025	5,859	5,819	5,786	5,753	5,720	5,687	5,618	5,536	5,454	5,372	5,290	5,208
給水人口	5,262	5,231	5,078	4,958	4,770	4,683	4,633	4,584	4,535	4,487	4,439	4,392	4,345	4,299	4,253	4,208	4,163

(2) 水需要の予測

用途毎に令和元年度から令和6年度までの減少率平均を算定し、令和7年からの増減率として推計した。家事用2のみ増加傾向にあるが、高齢化の進行による使用水量の少ない世帯の増加が考えられる。総じて水需要は令和21年度には令和6年度に比べ約23％減少する見込みとなっている。

水量

年度 用途	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
家事用1	317,801	331,044	322,481	減免実施	300,525	293,396	288,995	284,660	280,390	276,184	272,041	267,960	263,941	259,982	256,082	252,241	248,457	244,730	241,059	237,443	233,881
家事用2	22,170	20,395	20,797		22,379	22,461	22,506	22,551	22,596	22,641	22,686	22,731	22,776	22,822	22,868	22,914	22,960	23,006	23,052	23,098	23,144
業務用	73,144	72,840	75,881		66,926	65,040	63,609	62,210	60,841	59,502	58,193	56,913	55,661	54,436	53,238	52,067	50,922	49,802	48,706	47,634	46,586
団体用	84,027	78,753	74,574		72,918	71,054	68,922	66,854	64,848	62,903	61,016	59,186	57,410	55,688	54,017	52,396	50,824	49,299	47,820	46,385	44,993
公衆浴場					7,155	10,512	10,407	10,303	10,200	10,098	9,997	9,897	9,798	9,700	9,603	9,507	9,412	9,318	9,225	9,133	9,042
臨時用		35	227		179	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222
計	497,142	503,067	493,960	0	470,082	462,685	454,661	446,800	439,097	431,550	424,155	416,909	409,808	402,850	396,030	389,347	382,797	376,377	370,084	363,915	357,868

(3) 料金収入の見通し

令和元年度から令和6年度における基本料金及び超過料金の減少率(用途毎)を算出(物価高騰対策として減免が行われた令和4年度を除く)し、令和7年度以降に適用して推計している。基本料金及び超過料金共に1～3％程度の減少率となっており、総じて料金収入は令和15年度までに約26％、令和21年度までに37％減少するものと想定されている。

料金（税抜き合計）

年度 用途	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
家事用1	75,637,866	73,730,117	72,155,156	減免実施	67,606,404	65,778,372	64,125,120	62,513,559	60,942,634	59,411,318
家事用2	9,972,524	8,674,511	8,715,964		9,464,043	9,486,526	9,384,152	9,290,310	9,197,407	9,105,433
業務用	24,801,120	23,292,240	24,555,880		22,580,520	22,521,840	22,008,672	21,512,154	21,031,659	20,566,583
団体用	27,711,299	24,636,681	23,440,451		22,997,574	22,495,597	21,657,399	20,854,566	20,085,557	19,348,899
公衆浴場	0	0	0		1,700,080	2,439,000	2,439,000	2,439,000	2,439,000	2,439,000
臨時用	0	10,045	65,149		101,851	126,318	126,318	126,318	126,318	126,318
計	138,122,809	130,343,594	128,932,600		124,450,472	122,847,653	119,740,661	116,735,907	113,822,575	110,997,551

R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
57,918,608	56,463,528	55,045,126	53,662,474	52,314,668	51,000,827	49,720,091
9,014,379	8,924,235	8,834,993	8,746,643	8,659,177	8,572,585	8,486,859
20,116,348	19,680,399	19,258,201	18,849,240	18,453,024	18,069,078	17,696,949
18,643,182	17,967,061	17,319,247	16,698,509	16,103,671	15,533,607	14,987,241
2,439,000	2,439,000	2,439,000	2,439,000	2,439,000	2,439,000	2,439,000
126,318	126,318	126,318	126,318	126,318	126,318	126,318
108,257,835	105,600,541	103,022,885	100,522,184	98,095,858	95,741,415	93,456,458

(4) 組織の見通し

本経営戦略における収支計画においては現状維持となっているが、人口減少に伴って町職員についても減員することが予想される。今後事務の効率化や、DXによる業務量の削減が見込まれた場合は、それに応じて企業会計負担職員の減員を検討する。

3. 経営の基本方針

[基本方針]※第7次総合計画第10節上水道の整備抜粋

- ・安全でおいしい水の安定供給を維持・水道未普及地域の解消・水道施設の適切な維持管理と計画的な更新・水道事業の安定した経営
- ・水質の保全、計画的な施設の更新を進める。より効率的な運営に取り組み、人口減少に伴う収益減に対応した料金体系の見直しを検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	投資計画は足寄町第7次総合計画に基づき必要な施設の更新について計上している。資金収支を注視し、損益勘定留保資金以上の収支不足額については企業債の借入れにより一定程度の資金残高を保有することで、計画的な施設の更新及び突発的な投資の発生に備えることとした。 施設の更新については耐用年数超過対象施設から順次更新を基本とするが、施設維持業務や保守点検などを通じて目標耐用年数を設定し、施設の延命化を図る。
---	---	--

投資計画概要		R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5	R 1 6	R 1 7
老朽管敷設替		31,823,000	29,550,000	21,750,000	21,750,000	21,750,000	20,020,000	20,930,000	34,920,000	36,300,000	43,870,000
配水管拡張工事							4,500,000				
上水道配水管移設		29,821,000	12,000,000	12,000,000			4,500,000	16,500,000	6,000,000		
計装装置更新		6,820,000	6,820,000	6,820,000	6,820,000						
小計		68,464,000	48,370,000	40,570,000	28,570,000	21,750,000	29,020,000	37,430,000	40,920,000	36,300,000	43,870,000
浄水場改築更新		15,543,000	150,000,000								
導水管更新工事				17,000,000	9,678,000	9,678,000	9,678,000	9,678,000	9,678,000	18,000,000	
小計		15,543,000	150,000,000	17,000,000	9,678,000	9,678,000	9,678,000	9,678,000	9,678,000	18,000,000	0
	国庫補助	5,200,000	50,000,000	5,666,000	3,226,000	3,226,000	3,226,000	3,226,000	3,226,000	6,000,000	0
	起債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	10,343,000	100,000,000	11,334,000	6,452,000	6,452,000	6,452,000	6,452,000	6,452,000	12,000,000	0
合計		84,007,000	198,370,000	57,570,000	38,248,000	31,428,000	38,698,000	47,108,000	50,598,000	54,300,000	43,870,000

- ・浄水場改築更新については耐震診断結果を踏まえて一部改築とし、必要最低限の工事費とした。
- ・導水管更新については、比較的管路延長が長く、耐用年数満了及び重要施設として耐震化を図ることから単年度あたりの投資可能額を踏まえて計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率及び料金回収率共に類似団体平均を上回っており、経営状況は良好と言えるが、令和12年度から経常収支はマイナスとなり、資金残高も緩やかに減少していく。計画期間中の資金残高には余裕があるものの、管路更新率を向上及び簡易水道事業の統合も視野に入り、当該事業は赤字事業であることから、今戦略後半期間には料金の見直しを検討していく。
-----	--

収益的収支の財源については主に料金収入となるが、引き続き収納率100%を目指して取り組む。 下水道事業、簡易水道事業及び営農用水道事業と共用のシステム利用、手数料等について他会計負担金を見込む。 資本的収支の財源については、建設改良費は企業債、国庫補助金を見込む。 また、収益的収支同様、他会計と共用する投資に関しては他会計負担金を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については下記の考え方により計上した。 ●職員給与費・・・人事異動による給与費の変動は想定が困難、対象職員が現在若年層のため、給与改定、昇給等を見込み、年1%の増加を見込む。 ●物件費・・・過年度実績及び今後の物価・労務費上昇を鑑み、年1～2%の増加を見込む。 ○DXの活用について・・・令和7年度において、検針業務に関するDX(スマートメーター)の費用対効果の検証をしている。現在は費用対効果の面から導入は見送っているが、今後労務費の上昇によるコスト増、検針員の確保等課題に対応できるよう検討を進める。 ○民間の活用について・・・現在施設維持及び検針を民間委託しているが、複数年契約することにより経費の圧縮及び契約事務の簡素化を図っている。他に公営企業経理について年々経理事務に関する知識継承が困難になってきているが、経理事務、特に決算事務を適正に行うために監査法人に一部委託する可能性を検討している。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	北海道が策定する北海道水道広域連携推進プランに基づき、近隣自治体との連携を検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	施設維持及び検針業務を民間委託しており、今後も継続する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在、ダウンサイジングできる施設・設備はないが、今後給水人口に伴い、配水管更新時に小口径化等を検討し、管路更新費用の節減に努める。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在スペックダウンを目的とした施設・設備の更新は予定していない。
そ の 他 の 取 組	

② 財源についての検討状況等

料	金	料金回収率は給水人口減少に伴う収益減、物価高騰に伴う費用増の影響で令和10年度には100%を下回り、資金収支的にも令和14年度からはマイナスになる想定。ただし、令和8年度から予定する浄水場施設の耐震化改築工事のために平成29年度料金改定したことによる剰余金（建設改良積立金）が相当額留保されている。耐震診断によって工事費が大幅に節減できたことにより、改築工事後も剰余金がある程度留保されることから、一定程度資金残高が落ち込む次期戦略期間（令和18年度～）に向けて料金改定を検討することとする。	
企	業	債	資金収支及び後年次の償還圧を見ながら適切に起債額を設定する。
繰	入	金	基準内繰入金は消火栓に係る経費及び児童手当の支出が想定される場合のみ見込む。基準外繰入金として位置付けている他会計負担金は、供用設備の使用料等、一括契約の他会計負担分を見込む。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組		現時点で売却、貸付等による収益に寄与する遊休資産等は保有していない。今後施設の集約化や廃止に伴い不要資産が発生した場合には売却等の処分を検討する。	
その他の取組		今経営戦略期間中における簡易水道事業の統合について、4(2)②で触れたとおり当該事業は赤字運営となっていることから、水道事業の経営に大きく影響することが想定されるため、不採算事業に対する一般会計からの繰入金の必要性について検討していく。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年毎の計画見直しを基本とする。 毎年度事後検証し、戦略の内容と大きく乖離し、その内容が将来の経営に大きく影響する場合は、都度計画を見直すこととする。
---------------------	--